

(様式2)

パブリックコメント実施結果報告書

令和5年1月25日

担当課	人権教育課
担当者	前田
連絡先	0857-26-7533

パブリックコメントのテーマ：鳥取県人権教育基本方針第3次改訂（案）について

1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
()	()	()	()	()	3(3)	5(5)	8(8)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	2	<ul style="list-style-type: none">・人権教育の取組は、教職員一人一人の取組もあるが、校長のリーダーシップのもとに学校を挙げて全校体制で取り組まれるものだと思いますので、そのような記載があるとよい。・ユニバーサルデザインの推進の中に「心のバリアフリー」の教育を展開するところがあるが、ユニバーサルデザインの視点も必要ではないか。
既に盛り込み済み	4	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティスクールの導入等、学校教育と社会教育の連携が重要視されている。すべての人権課題とは言わないが、特に学社が連携する場面が多い人権課題について、学社の連携について書いてはどうか。・家でどの何気ないことも子どもはよく聞いています。学校よりもむしろ家庭での影響が大きいため、家庭における人権教育の推進をお願いします。・子どもたちを指導する立場にある教職員の人権教育に対する理解、教職員の人権感覚が重要だと思います。その点をしっかりと記載してはどうか。・「心のバリアフリー」と「障がいの社会モデル」には矛盾が生じる可能性がある。また「マイクロアグレッション」は「気をつけましょうね」になってしまいがちである。社会の構造、制度、文化など批判的な視点を育成することが大切である。心の問題にしまわれないようにしてほしい。
今後の検討課題		
対応できない		
その他上記に分類 できないもの	2	<ul style="list-style-type: none">・基本方針を实践するに際しての具体的な策が見えてきません。・先生が基本方針を読む先生になってほしい。そのために活用をどうしていくかが大切である。
計	8	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットでの公表（担当課による）	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への報告	その他
○		○			